

楽天広告商品利用条件

第1条 (適用範囲)

1. 楽天広告商品利用条件(以下「本条件」という)は、本サービス(第3条にて定義する)の利用を申込み、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
2. 本条件に定めのない事項については、レストラン加盟条件(以下「原条件」という)が適用されるものとし、本条件と原条件の定めが相反する場合は、本条件の定めが優先して適用されるものとする。なお、本条件における用語の定義は、本条件に別段の定めがある場合を除き、原条件の定めに従うものとする。
3. 前項の定めに基づき本サービスの利用につき原条件を適用する場合、原条件における用語の定義は、次の各号に掲げるとおり読み替えて適用する。
 - (1) 加盟者
第1項に定める「利用者」
 - (2) 本サービス
第3条に定める「本サービス」

第2条 (定義)

本条件における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 広告掲載サービス
楽天株式会社(その子会社および関連会社を含み、以下「パートナー」という)が提供する以下のサービス

パートナーが運営または発行する媒体(ウェブサイト、e-mail等を含むがこれらに限られず、オンライン・オフラインのいずれであるかを問わない。以下同じ)上に設置された広告枠に、指定店舗にかかる広告(以下「本広告」という)を掲載するサービス
- (2) 広告掲載契約
広告掲載サービスの利用を目的とする契約であって、【別紙】の「広告掲載サービス利用にあたって」(以下「広告掲載条件」という)をその内容とするもの

第3条 (本サービス)

1. 当社は、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
 - (1) 契約代理サービス
利用者の代理人として、パートナーと広告掲載契約を締結するサービス
 - (2) 広告制作代行サービス
利用者からの依頼に基づき、本広告の原稿(以下「広告原稿」という)の制作、パートナーに対する内容確認および配信作業の依頼を行うサービス
 - (3) 支払代行サービス
利用者からの依頼に基づき、パートナーに対する広告掲載サービスの利用にかかる対価(以下「広告掲載料」という)の支払いを行うサービス
2. 当社は、自らの責任および負担の下、本サービスを提供するにあたり必要となる業務の全部または一部を第三者に委託することができる。

第4条 (本契約の成立)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し、当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を当社所定の方法により提出することにより、本サービスの利用を申込み。当社は、本申込書の提出をもって、利用希望者が本条件に同意したものとみなす。
2. 当社は、前項の申込みにつき、当社所定の審査基準(以下「審査基準」という)にしたがって利用希望者を審査し、審査基準を満たさないと判断した場合には、速やかに利用希望者にその旨を通知する。
3. 本条件に基づく当社と利用希望者との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点成立する。

第5条 (本契約期間)

本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、本契約が成立した日から1年間とする。

第6条 (本サービス料)

1. 本サービスの利用にかかる対価(以下「本サービス料」という)は、本申込書にて定める金額とする。
2. 利用者は、当社に対し、本サービス料を当社が別途指定する条件および方法により支払う。なお、支払いにかかる手数料その他の費用は、利用者の負担とする。

第7条 (契約代理サービス)

1. 利用者は、本申込書の提出をもって、当社に対し、利用者のためにパートナーと広告掲載契約を締結する権限(以下「本権限」という)を付与する。
2. 広告掲載契約は、当社が本権限に基づきパートナーに対して広告掲載契約の申込みを行い、パートナーがこれを承諾した場合、利用者との間で成立する。
3. 利用者は、本契約の有効期間中、本権限の授与の全部または一部を撤回することができないものとする。

第8条 (広告制作代行サービス)

1. 利用者は、当社に対し、広告原稿の制作、パートナーへの内容確認および配信依頼にかかる業務を委託し、当社はこれを受託する。
2. 当社は、前項の委託に基づき、利用者より別途提供を受けた利用者および指定店舗にかかる情報(指定店舗の名称、住所、連絡先、メニュー情報、コース情報等を含むがこれらに限られない。以下「利用者情報」という)に基づき、広告原稿を制作の上、当社所定の方法により、当該広告原稿をパートナーに提供し、内容確認および配信作業を依頼する。
3. 当社は、広告原稿の内容につきパートナーから疑義がある旨の通知を受けた場合、利用者に対し、利用者情報の修正または再提供を求めることができ、利用者は遅滞なくこれに応じるものとする。利用者が、当該要求に対応しない(対応が遅滞した場合を含む)ことに起因し、または関連して生じた本広告の掲載遅延その他の不利益につき、当社は一切責任を負わず、本サービス料の減額または返還も行わない。

第9条 (保証)

利用者は、当社に対し、利用者情報に次の各号に該当する事項が含まれないことを保証する。

- (1) 広告掲載条件に反する内容
- (2) 公序良俗に違反する内容
- (3) 猥褻な内容
- (4) 当社または第三者(パートナーを含むがこれに限られない。以下本条において同じ)を誹謗・中傷する内容
- (5) 虚偽または事実と反する内容
- (6) 犯罪行為に結び付く内容
- (7) 特定の法人、団体および個人に迷惑、不快感または不利益を及ぼすような内容
- (8) 第三者の権利(著作権、商標権、肖像権その他一切の権利)を侵害する内容
- (9) ユーザーその他第三者が誤認混同を生じる恐れのある内容
- (10) その他、当社が別途禁止する内容

第10条 (支払代行サービス)

1. 利用者は、当社に対し、パートナーに対する広告掲載料の支払いにかかる業務を委託し、当社はこれを受託する。
2. 当社は、前項の委託に基づき、パートナーに対し、広告掲載料を支払う。
3. 利用者は、当社に対し、広告掲載料を支払う。なお、広告掲載料は第6条に定める本サービス料に含まれるものとし、支払いにかかる諸条件は、第6条の定めに従うものとする。
4. 利用者は、本条の定めにも関わらずパートナーに対し直接広告掲載料の支払いを行った場合、当社に対しその弁済を対抗することができず、第2項に定めるとおり当社に対し広告掲載料を支払う義務を負うものとする。

第11条 (責任)

1. 利用者の本契約または広告掲載条件への違反に起因しまたはこれに関連して、利用者やパートナーその他第三者(併せて、以下「パートナー等」という)との間で、損害賠償の請求その他紛争(以下「紛争等」という)が生じた場合、利用者は、自らの責任と負担の下これを解決するものとする。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、前項の紛争等について必要と判断した場合、利用者の同意を得ることなく、パートナー等に対し、当該紛争等に関する情報提供その他の協力を行い、または当社自らが当該紛争等に対応することができるものとし、利用者は、当社が当該紛争等に対応したことによって生じた費用全額(訴訟費用、弁護士費用等を含むがこれらに限られない)を負担する。

第12条 (禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたり、原条件第11条の定めに加え、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 本条件または広告掲載条件に違反する行為
- (2) パートナーを誹謗・中傷する行為
- (3) その他当社が別途禁止する行為

第13条 (本サービスの停止または中止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を、利用者に予告なく停止することができる。
 - (1) 当社またはパートナーのサーバーまたはシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能または困難な場合
 - (2) 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱等の当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能または困難な場合
 - (3) 当社とパートナーとの間における、本サービスの提供にかかる契約が終了した場合
2. 当社が前項の定めに基づき、本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより利用者が生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって本サービス料は減額されるものではない。

第14条 (当社による本契約の終了)

1. 当社は、本契約期間内であっても、利用者に対し当社所定の方法により通知をすることで、本契約を終了させることができる。
2. 当社は、原条件第20条第2項に定める場合のほか、利用者が第12条(禁止事項)の規定に違反した場合または利用者が広告掲載条件に違反した場合、利用者に対する何らの通知および催告なしに、直ちに本契約を終了させることができる。
3. 前項の定めにかかわらず、終了事由のいかんを問わず、本契約が終了した場合であっても、終了時において本条件に基づく未履行の債務がある場合、当該債務については、そのすべての履行が完了するまでの間、本条件が適用される。

第15条 (残存条項)

終了事由のいかんを問わず、第6条(本サービス料)、本条、第16条(権利義務の譲渡等の禁止)の規定の効力は、本契約終了後も存続する。

第16条 (権利義務の譲渡等の禁止)

利用者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本契約上の地位または本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に承継させ(合併、会社分割等の組織再編行為によるものであるか否かを問わない)または担保に供してはならない。

第17条 (本条件の変更)

1. 当社は、利用者に予告なく、本条件を変更することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、利用者の権利または義務に重大な影響を及ぼす変更については、利用者に対し、当社が適当と認める方法(当社が送付する郵便物での通信等を含むがこれに限られない)により事前に通知することによって、本条件を変更することができる。利用者は、本項に定める通知から2週間以内に本条件の変更について異議を申し出なかった場合、変更後本条件に同意したものとみなす。

第18条 (広告掲載サービスの利用にかかる特約)

1. 本条の規定は、広告掲載条件と併せて、利用者との間に適用される。なお、本条の定めと広告掲載条件の定めが相反する場合は、本条の定めが優先して適用されるものとする。

2. 広告掲載条件第7条の定めにかかわらず、本条件第10条第2項に基づく利用者の当社に対する広告掲載料の支払いをもって、利用者のパートナーに対する広告掲載料の支払いにかかる債務は消滅する。
3. 広告掲載契約は、本契約が終了した時点で終了する。ただし、当社が別途認める場合はこの限りでない。

以上
制定日:2018年10月16日